

岩手県職労

月2回刊=1562号
 2020年8月15日 発行
 発行日 毎月15日30日
 発行所 盛岡市内丸九番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジョー印刷企画 一部 40円 組合員購読料は組合費に含む

2020 人事院勧告闘争スタート 要求書提出し交渉 民調反映し厳しい内容か



△改善要求する公務員連絡会交渉団

8月5日、公務員連絡会は「2020年人事院勧告」に関わる要求書を提出、20人人事院勧告闘争をスタートさせた。冒頭、柴山議長は、「一時金の調査が先行実施され、月例給の民間給与実態調査は8月17日から9月30日に行われるが、新型コロナウイルスの感染拡大次第では調査困難に。感染防止に留意した対応を。2020年1〜3月期の実質GDP成長率は年率換算で2・2%減とマイナス、さらに4〜6月期は、戦後最大の落ち込み

との指摘もあり、経済は極めて厳しい。コロナ対策をはじめ、近年多発する自然災害への対応など、職場では職員の懸命な奮闘が続いている。しかし、コロナ禍における「新たな日常」のもと、積極的に働き方改革が進められているが、長時

そのうえで、署名行動に取り組んでおり、交渉時に提出すること、現場の職員の声をしっかりと受け止めていただき、今後の交渉で前向きな対応を求めると

し、最終回答に向けて誠意ある対応を要請した。一宮総裁は「コロナの影響により、民間給与実態調査の日程に影響が生じているが、勧告に向けて要求事項について意見を伺い検討を進める」とした。公務員連絡会は、20人勧告に向け、今後、現在集約中の組合員署名を提出し、賃金水準の維持、新型コロナウイルス対策の超過勤務・休暇等の措置の検証と必要な労働条件等の改善を主要課題として交渉を強化していく。

7月29日に県内での新型コロナウイルスの罹患者が改善に向けて、実態を組合員から寄せいただきながら確認された。長期にわたり県庁保健福祉部・保健所や環境保健センターを中心に感染症対策の業務が激増し、恒常的に長時間を強いられる、厳しい働き方となっている。県職労では、人事課長交渉時にもとり、労働・労働条件の課題(例えば、結婚休暇が取得できない等)も県職労に一報を

抱え込まず県職労までお寄せください。また、新型コロナウイルス感染症問題を引き起こした要で、とても人気だそう。マジックの腕もここには言い表せないほどすごい。そのため、コロナが落ちてきたら、ぜひ行ってみたい場所がある。マスターが言うには「テレビの取材依頼も来るが、断っている」とのことであった▼マジックは、まじかで見てもタネがわからないものばかりであった。フォーク曲げも見せてもらったが、力技で曲げられるものではない。見れば見るほど頭がパンクしそうなほど不思議であった。

占いは、自分の占ってほしいことを一つだけ具体的に決め、それについて占ってもらおう形であった。占いをしてもらってから期間が空いたので、いざ行ける機会があれば、また行ってみたいと思う▼コロナが落ちていくから行きたいところ、やりたいことなどの楽しみを今のうちに探していければとも思う。今できることで息抜きをしながら、コロナを乗り越えていきたい。

各評協議会 独自要求集約に向け意見交換会開催へ 人員など継続課題解決に全力

今年度も各職域における人員体制の確保、職場環境改善、専門職種の賃金改善等に向けて、各評協議会での独自要求の取り組みを進めるべく、8月〜10月にかけて各支部単位での職域別の意見交換会を開催する。各保健所(保健・公衆衛生)、各保健福祉環境部(福祉)、児童相談所、農業改良普及、試験研究機関(農業研究センターほか)、畜産家畜保健衛生部

門、土木関係職場ごとに各主管部局あての要求書の作成を進めていく(既に現業・職業訓練は独自要求済、税務も並行して独自要求に向け検討中)。

各職域における昨年度の到達点と継続課題は表のとおり。これに今年度の職場体制や、新型コロナウイルス対策をはじめ新たな職場課題について、意見交換を通して集約し、秋の確定闘争と並行して要求・交渉を強化して



△県土整備企画室との交渉



△農林水産企画室との交渉

表 各職域における2019交渉の到達点と主な継続課題

職域	2019年度の到達点	2020年度の継続課題
保健所(保健部門)	・感染症・精神障がい者対応の増加は認識も、保健師配置数は現状体制を維持 ・栄養士は計画的に採用。育成できるよう配置 ・保健師等のキャリア形成は継続して進める	・新型コロナウイルス対策も重なり保健師等の専門職種の拡充は重要課題。保健師等の増員を ・精神障がい者対応の体制強化、職場環境改善を健康指導に従事する栄養士の計画的増員を ・精神保健福祉業務などの特殊勤務手当の改善を
保健所(公衆衛生)	・薬剤師・獣医師・総合化学等の専門職はできる限り配置に努力。薬剤師の退職者補充を進める。獣医師・薬剤師の賃金改善は他県動向を踏まえ、総務部に要請 ・人材育成に向け、保健所にはできる限り同一職を複数配置(薬剤師等) ・環境保健センターの機器類はセンターの意見を踏まえ計画的に更新	・薬剤師・獣医師・食品衛生監視員の配置に向け処遇改善を含めた一層の対策を ・環境保健センターの新型コロナウイルス対策のPCR検査体制、医療ビッグデータの新たな業務に応じた体制拡充を。検査分析業務の信頼性保証の体制強化を ・各保健所・環境保健センター・食肉衛生検査所の機器類等の計画的更新・新規設備整備を
児童相談所	・虐待対応の増加に対応し、福祉司・心理司の計画的増員を進める。兼務発令の解消も努力 ・一時保護所の宿直勤務の改善は継続して検討 ・公用携帯・公用車配備に努める	・福祉司・心理司の計画的増員に加え、親親対策の体制強化のために人員増を ・宿直勤務の改善は早急に方向性を ・業務で必要な設備の着実な配備を
農業改良普及	・普及員の配置数は現状を維持するが、業務実態を踏まえ配置に努める ・普及員のトレーナー制度の充実を努める ・公用車の配備や公用車のバックモニターの搭載は課題意識を持って対応	・新たな行政需要(スマート農業等)とともに、技術の伝承の観点からの普及員の増員を ・公用車の計画的配備と公用車のスペックの改善を ・失職特例条例の創設を
試験研究機関	・専門性が確保できる体制整備のため、研究費・人員体制の在り方を総合的に検討 ・林業アカデミー等の研修体制を含めた人員体制の確保に努める ・施設の維持修繕に向け予算確保・配分に努力	・各研究課題に対応できる研究員の増員を。県のオリジナルの研究確立に向けて県単研究資金の確保を ・研修部門の継続した人員拡充を ・施設の維持修繕を着実に実行すること
畜産家畜保健衛生部門	・獣医師採用に向け、一層の処遇改善を総務部に要求していく	・獣医師の採用数の確保のため初任給調整手当の更なる拡充や給料の調整数の導入などの具体的な賃金改善を
土木関係職場	・災害等の対応に備え人員確保はあらゆる手段で対応、技術伝承できる体制に特に留意する ・工事成果品等の書類の保管場所整備も検討を進める ・建築職の処遇改善、特殊勤務手当(県営住宅管理業務)は継続検討	・総合土木、用地、管理などあらゆる分野で人員が恒常的に不足、実態踏まえた増員を。建築職の処遇改善の実現を。特殊勤務手当の早期創設を、運転士の新採用補充の実現を ・書類保管場所の整備等の確実な実施を、管理職員への被服貸与対象を



▲人事院・一宮総裁

新型コロナウイルス対策課題は県職労へ 一人で抱えず職場改善を

アメリカカンパニーマンハッタンを存じだろるか。盛岡市菜園だが、普通のバーではない。マスターがマジックとタロット占いをしてくれる



表 会計年度任用職員学習会での主な改善要望

項目	内 容
①賃金水準	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員から移行したが、フルタイムからパートタイム転換に伴い月額報酬が大幅に削減(1~2万円)。副業を考えないと生活が難しい。従前の報酬水準の確保とフルタイム化を。 ・非常勤職員から移行したが、従前から週29時間勤務も仕事も廻らず超過勤務せざるを得なかった。賃金水準も従前のままでモチベーションが上がらない。賃金水準の改善を。 ・非常勤職員だが、障がい者の相談支援業務を担当している。技量向上のために資格取得や研鑽が必要だが、賃金に反映されていないので改善して欲しい。 ・試験研究機関の日々雇用職員から移行した。技能労務職の賃金水準が非常に低い。現場で炎天下で業務を担うのに水準が余りにも低く、引き上げを。
②職場課題	<p>【人員体制・勤務時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務補助の会計年度任用職員が大幅に減らされ、1人が抱える業務量が増加した。勤務時間も短くなり、負担が大きいし、職員も大変である。任用数の増を。 <p>【超過勤務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉環境部の非常勤職員出身だが、相談業務では時間外とならざるを得ない。超過勤務をしているが、超過勤務手当の支給が保留されている。超過勤務をせざるを得ない職場実態であれば、<u>超勤予算の確保と適正支給を確実に行うよう</u>していただきたい。
③任用面	<ul style="list-style-type: none"> ・再度任用を希望。人事評価結果が再度任用時の判断材料となることだが、業務実績を踏まえて任用が継続できるようにして欲しい。早めに再度の任用が決定できるようにして欲しい。 ・将来、育児休業・産前産後休暇の取得を検討している。取得を表明した場合、再度任用されない心配が大きい。制度上は要件を満たせば取得できる扱いだが、再度任用が担保できるように改善して欲しい。
④休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・病気休暇の有給化は切実な課題であり、早期に改善して欲しい。
⑤労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度から定期健康診断の対象となるが、週29時間未満の会計年度任用職員は対象外となっている。週29時間未満も定期健康診断の対象として欲しい。 ・2021年度から始まる定期健康診断のうち、「がん検診」はフルタイム限定となっている。健康に不安を抱える場合もあり、パートタイムでも「がん検診」の対象として欲しい。

会計年度任用職員学習会

賃金・勤務体制で改善要望 意見多数

県職労 確定闘争に向け課題集約・要求へ



▲県庁・盛岡支部合同で行われた学習会



▲一関支部での会計年度任用職員学習会



▲二戸支部の会計年度任用職員学習会

会計年度任用職員の賃金や勤務・労働条件確立に向けた県職労の取り組みを説明するとともに、改善要望の集約と組合加入を進めるべく、各支部単位で学習会

を開催している(継続中)。これまでの学習会では、会計年度任用職員から賃金水準はもとより、任用面での課題等について切実な声が寄せられている。

現時点での主な意見は表のとおり。制度が開始された直後だからこそ、制度自体はもとより、導入時の各職場での課題も明らかとなる。意見交換会では、既に

加入した会計年度任用職員から「職場の組合員から声をかけられた。県職労の取り組みで看護休暇が有給となったのは良い成果。病気になる等も有給に向けて努力して欲しい」と組合加入したきっかけを伝え、まだ加入していない会計年度任用職員に加入を勧める一幕も。

表の意見は氷山の一角に他ならず、会計年度任用職員を取り巻く課題は山積している。組合の必要性も伝えながら、課題を集約し、主体的な改善要求に向けた取り組みも急務だ。引き続き学習会を進めるとともに、課題を集約し、組織化と職場改善を実現していく。

戦後75年・平和運動の決意新たに

連合岩手 平和運動県中央集会開催

2020年岩手県平和運動実行委員会(連合岩手・平和環境県センター・KAKA KIN岩手で構成)は、7月27日、県内各地での平和行進の出発式を県公会堂前で行い、県民へのアピール

行動を展開した。今年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、平和行進は見合わせるなど、開催規模は縮小されたが、県内各地で集会・アピール行動がとられるなど工夫を凝らして活

動を展開した。



▲県公会堂前で行われた連合岩手の平和行進出発式

廃絶と世界平和の取り組みを進めていく決意の発表があった。新型コロナウイルス禍でもめる活動に連帯していく。

宮古支部体制確立

新支部長に多田野さんを選出

県職労宮古支部は8月7日、今年度の支部役員選挙結果を公示。立候補者全員が信任され今年度の新体制を確立した。新支部長には多田野修さん(農林振興センター林務室分室)を選出した。



多田野支部長

役職・氏名は次のとおり。

《宮古支部》

- 支部長 多田野 修 (農林振興センター林務室)
- 副支部長 吉田 直矢 (岩泉土木センター)
- 及川 伸也 (地域振興センター農務室)
- 書記長 細田 北斗 (農林振興センター林務室)
- 執行委員 東条 直貴 (宮古土木センター)
- 住川 隆行 (農林振興センター)
- 大信田建男 (農林振興センター)
- 川戸 匠 (水産振興センター)
- 会計監事 中崎 博富 (宮古土木センター)
- 和野 重美 (農業改良普及センター)



▲7月30日に開催された「2020平和運動県中央集会」

幸せは、ひとりじゃつくりえない。

じちろう ZENROSAI NEWS 5119A036

マイカー共済
自動車総合補償共済

自治労共済生協組合員なら 契約者=組合員で **家族の車も**

団体割引 15%

主たる被共済者になれる方

- 1 組合員本人
- 2 組合員の配偶者
- 3 組合員の同居の親族*
- 4 組合員の配偶者の同居の親族*

*別居の未婚の子も含まれます。

※現在ご加入の保険(共済)の適用等級や過去履歴によっては、ご契約をお引き受けできない場合があります。

※2021年1月までの団体割引率を記載しています。

ご不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。

全労済 自治労共済本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合